

第107期定時株主総会招集ご通知に際しての その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

事業報告

会計監査人に関する事項

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

株式会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結持分変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

〔 2025年1月1日から
2025年12月31日まで 〕

NISSHA株式会社

電子提供措置事項のうち、上記の事項につきましては、法令および定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。

会計監査人に関する事項

1. 名称
有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

区分	支払額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	100 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100 百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および報酬額の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

7. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記体制の整備についての取締役会決議の内容は、次のとおりです。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社およびその子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という。)を整備し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努める。

(1) 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤、行動の原則を定めたNissha Philosophyに基づき、グローバル視点で法・社会倫理を順守することを目的とした企業倫理・コンプライアンス行動指針およびCorporate Ethics and Code of Conduct / 企業倫理・コンプライアンス行動規範を策定する。
- ② 当社は、リスク管理・コンプライアンス委員会規程に基づき、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、法令・定款および社会規範を順守するように監視ならびに啓蒙活動を行う。また、当社グループの各部門長を推進責任者に任命して企業倫理・コンプライアンス推進体制を構築する。当社グループの使用人が直接に情報提供できる内部通報窓口を社外の法律事務所等に設置、運用するとともに、通報者の保護を図る。
- ③ 当社は、取締役会の3分の1以上の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・監査役の指名および取締役の処遇の客観性と公正性を確保する。
- ④ 代表取締役社長直轄の内部監査部門は、内部統制システムの整備・運用状況を分析・評価し、その改善を提言し充実させる。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力対応基本方針を定め、反社会的勢力対応規程に従って、反社会的勢力と一切の関係をもち、不当要求に対して毅然とした対応をとるとともに、当社グループにおいてその徹底を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等取締役の職務執行に係る情報は、法令および情報管理についての社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。
- ② 当社は、情報管理についての社内規程に基づき、会社情報の不正な使用・開示・漏えいを防止し、機密情報および個人情報を適切に取り扱うとともに、当社グループにおいてその徹底を図る。
- ③ 会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、当社グループに関する重要情報を適時適切に開示する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理基本方針のもと、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの事業運営を阻害するリスクを統合的に把握・評価、重要なリスクの選定・見直し、モニタリングによりリスクの回避・低減を行う。それぞれのリスクを管轄する部会および部門は、リスクを最小化する取り組みを推進する。リスク管理・コンプライアンス委員会は、その活動内容を年1回取締役会に報告する。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と執行役員が担うべき業務執行機能との機能分化を図る。
- ② 当社取締役会は中期経営計画を承認し、取締役・使用人はその戦略・業績計画に基づいて業務を遂行する。
- ③ 代表取締役社長は、執行役員に対し業務執行状況の報告を求め、その業務執行が計画どおりに進捗しているか否かを月次および四半期ごとの会議(ビジネスレビュー)にて確認する。
- ④ 執行役員の業務執行状況および組織が担う戦略の実行アイテムをITを活用して、経営の効率化を図る。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社管理規程を制定し、当社グループ各社の管理の基本方針を定める。また、当社グループ各社の重要な業務執行については、稟議規程において当社の承認や報告が必要な事項を定め、その業務遂行を管理する。
- ② 当社は、当社グループ各社に必要なに応じて取締役および監査役を派遣し、その業務執行の適正性を確保する。
- ③ 当社コーポレート部門は、当社グループ各社における業務の適正な実施を管理するとともに、必要に応じて指導・助言を行う。

- ④ グループ監査役会を定期的開催し、各監査役間の情報交換を行うとともに、当社グループ各社における監査の充実・強化を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。
 - ② 監査役室は監査役会に所属し、取締役から独立した組織とする。また、監査役室の使用人の人事に関する事項については監査役会と協議し同意を得る。
- (7) 当社グループの取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 当社の取締役・使用人および当社グループの取締役・監査役・使用人は、監査役会に対して、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事実、リスク管理の状況、内部監査の実施結果、内部通報の状況と通報等の内容を速やかに報告する。当社監査役は必要に応じて当社の取締役・使用人および当社グループの取締役・監査役・使用人に対して報告を求める。また、報告者は当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない。
- (8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役、各取締役等と監査役会は、定期的な意見交換会を行う。また監査役は、会計監査人や内部監査部門、コーポレート部門とも定期的な会合を設定し、緊密な連携を図る。
 - ② 監査役は、取締役会に加えて重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他の重要な書類を閲覧する。
 - ③ 公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
 - ④ 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用を負担し、法令に基づく費用の前払の請求があった場合、確認後速やかに応じる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取り組み

当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤、行動の原則を定めたNissha Philosophyに基づき、企業倫理・コンプライアンス行動指針およびCorporate Ethics and Code of Conduct/企業倫理・コンプライアンス行動規範を策定しています。リスク管理・コンプライアンス委員会が中心となり、e-Learning等を通じた学習や、必要なテーマについて随時研修を行い、毎年10月から11月を企業倫理・コンプライアンス強化月間と定めてグローバルに役員・使用人へ周知徹底を図っています。

2025年度は、国内拠点・海外拠点ともに、Corporate Ethics and Code of Conduct/企業倫理・コンプライアンス行動規範の内容を周知するための研修を実施しました。その他、情報の適切な管理およびハラスメントに関する研修などを行いました。

また、企業倫理・コンプライアンスに関する問題について、当社グループの使用人が直接情報提供できる内部通報窓口を社外の法律事務所等に設置、運用し、適切に対処しています。その内容は適時適切にリスク管理・コンプライアンス委員会および監査役に報告しています。

2025年度は、24件（うち海外8件）の内部通報がりましたが、職場環境・人間関係に関するものが中心で重大な法令違反の案件はなく、いずれも適切に対処および報告を行っています。

(2) リスク管理に関する取り組み

当社は、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク管理・コンプライアンス委員会は、当社グループの事業運営を阻害するリスクの統合的な把握・評価、重要なリスクの選定・見直し、モニタリングによるリスクの回避・低減を行っています。

リスクアセスメントにより選定した重要なリスクについて、それぞれのリスクを管轄する部会および部門は、KPI・アクションアイテムを設定し、これに基づいた活動を通じてリスクを低減するとともに、その進捗を管理してリスク管理・コンプライアンス委員会に報告しています。また、リスク管理・コンプライアンス委員会は、リスクに関わる事案発生時の対応状況について報告を受け、主管部門に対し、適切な指示を行っています。リスク管理・コンプライアンス委員会は、これらの活動内容を年1回取締役会に報告しています。

(3) 取締役の職務執行の適正性および効率性の向上に関する取り組み

当社取締役会は、取締役会規程に基づき、定例取締役会を月1回、臨時の取締役会を必要に応じて開催し、法令または定款に定めた事項や重要事項を決議するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、監督を行っています。

また、取締役会の監督機能の維持・強化、監査役会の監査の客観性と実効性の確保のため、必要な経験と知識を有した社外取締役4名と社外監査役2名を選任しています。

(4) 当社グループの業務の適正性に関する取り組み

当社は、当社グループ各社から定期的な事業報告を受けるとともに、稟議規程に基づき、重要な業務執行については承認を行っています。当社が当社グループ各社に派遣した取締役および監査役は、当該グループ会社の重要な会議への出席や重要な書類の閲覧等を通して、業務執行状況を把握し、必要な対応を行っています。

また、当社内部監査部門は当社グループ各社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングを実施しています。

(5) 監査役監査の実効性確保に関する取り組み

当社監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠した監査方針および監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席とともに、稟議書その他の重要な書類を閲覧しています。

また、主要な事業所・当社グループ各社への往査、代表取締役や各取締役・事業部長との定期的な意見交換会、および会計監査人・内部監査部門・コーポレート部門との定期的な会合を行い、緊密な連携を図っています。

株式会社の支配に関する基本方針

上記についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

1. 基本方針の内容

上場会社・公開会社である当社の株式は、自由な取引が認められ、当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものと考えています。従いまして、大規模な株式の買付提案であっても、当社グループの企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社では、企業価値や株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるためには、企業理念体系(Nissha Philosophy)を礎とし、未来志向型の企業として常に価値ある製品・サービスを提供することを通じて社会に貢献することが必要不可欠であると考えています。より具体的には、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的にコア技術の拡充を図ること、グローバルベースで市場のニーズを捉え、他社にはできないものづくりを通じて付加価値の高い製品・サービスを提供すること、そして人々の豊かな社会を実現することが、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループはMissionに、「人材能力とコア技術の多様性」を成長の原動力として、高い競争力を有する特徴ある製品・サービスの創出によりお客さま価値を実現し、「人々の豊かな生活」の実現に寄与することを掲げています。

このMissionのもと、サステナビリティビジョン（長期ビジョン）として、多様な技術や人材能力の結集・融合により、メディカル・モビリティ・環境に関わるグローバルな社会課題の解決に貢献することで、経済・社会価値の創出を目指しています。

また、サステナビリティビジョンを起点にバックキャストして、3年間で目指すべき中期ビジョンとそこに至るための戦略を中期経営計画として定め、運用しています。

現在運用している第8次中期経営計画では、安定的な成長と資本効率性の向上を志向し、これまでに構築した事業ポートフォリオの強化を通じて、利益率の向上と安定化に取り組んでいます。

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップを維持するとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果敢な意思決定を促進し、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考え、コーポレートガバナンスを重要な経営課題と認識しています。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定および経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。また、取締役会のダイバーシティを推進し、現在の取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む取締役9名(社外取締役比率44.4%、女性比率11.1%)で構成されています。社外取締役はそれぞれの経験や見識などから有益な指摘、意見を述べ、取締役会の議論は活性化しています。また、2015年10月には、当社はコーポレートガバナンス基本方針を制定しました。当社はその基本方針に基づき、社外取締役が過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の知見を活用することで役員の選任や報酬に関して客観性と公正性の確保を図っています。また、取締役会について実効性の評価を年1回実施し、取締役会の機能のさらなる向上に努めています。

当社は、以上の取り組みを継続して実行することによって、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上を実現できるものと考えています。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2019年3月22日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)を廃止していますが、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令を踏まえながら、適切な措置を講じます。

4. 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記2.および3.の取り組みは、基本方針に従い、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための施策であり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと当社取締役会は考えています。

連結持分変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素						非支配 持分	資本合計
					その他の 包括利益 を通じて 測定する 金融資産 の公正 価値の 純変動額	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	その他の 資本の 構成要素 合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計			
2025年1月1日残高	12,119	10,531	76,831	△5,553	3,067	-	17,170	20,238	114,167	1,353	115,521	
暫定的な会計処理の確定による影響額	-	122	△10	-	-	-	17	17	129	132	261	
遡及処理後当期首残高	12,119	10,653	76,820	△5,553	3,067	-	17,188	20,256	114,297	1,486	115,783	
当期利益	-	-	1,001	-	-	-	-	-	1,001	381	1,383	
その他の包括利益	-	-	-	-	1,331	296	1,825	3,453	3,453	△4	3,448	
当期包括利益合計	-	-	1,001	-	1,331	296	1,825	3,453	4,455	376	4,831	
自己株式の取得	-	-	-	△656	-	-	-	-	△656	-	△656	
自己株式の処分	-	△39	-	122	-	-	-	-	83	-	83	
自己株式の消却	-	△4,915	-	4,915	-	-	-	-	-	-	-	
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	3,370	△3,370	-	-	-	-	-	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	△2,377	-	-	-	-	-	△2,377	△173	△2,550	
株式報酬取引	-	57	-	-	-	-	-	-	57	-	57	
子会社に対する所有者持分の変動	-	△1,475	-	-	-	-	-	-	△1,475	△158	△1,633	
企業結合による変動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,024	1,024	
非支配持分に付与されたプット・オプション	-	932	-	-	-	-	-	-	932	-	932	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	△533	-	830	△296	-	533	-	-	-	
所有者との取引額等合計	-	△2,069	△6,281	4,382	830	△296	-	533	△3,435	693	△2,742	
2025年12月31日残高	12,119	8,583	71,541	△1,171	5,228	-	19,013	24,242	115,316	2,555	117,872	

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。なお、当連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 66社

② 主要な連結子会社の名称

NISSHAインダストリーズ(株)、NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)、Eimo Technologies, Inc.、Graphic Controls Acquisition Corp.、Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.、Nissha Metallizing Solutions N.V.

③ 連結の範囲の変更

滋賀県製薬(株)は株式を取得したことにより、また、Immobiliare Gamna S.r.l.は持分を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

NISSHAエフエイト(株)は、日本写真印刷コミュニケーションズ(株)に合併されたことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 3社

② 持分法適用会社の名称

Sparsha Pharma USA, Inc.

EndoTheia, Inc.

PaperFoam Holding B.V.

(4) 会計方針に関する事項

① 金融商品の評価基準および評価方法

イ. 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識および測定

当社グループは、営業債権およびその他の債権を、これらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定していますが、純損益を通じて公正価値で測定する資産に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益に認識しています。

(ii) 分類および事後測定

当社グループは、保有する金融資産を、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しており、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする事業モデルにおいて保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本および元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については実効金利法を用いて算定し、減損損失を控除しています。実効金利法による受取利息は、金融収益として純損益で認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

次の条件がともに満たされる負債性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とする事業モデルにおいて保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本および元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後は公正価値で測定し、事業的な変動のうち、為替差損益、減損利得または減損損失、実効金利法に基づく受取利息は純損益に認識し、その他の変動は、その他の包括利益に含めて認識しています。認識を中止したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しています。認識の中止をしたときに、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、投資の払い戻しであることが明らかな場合を除き金融収益として純損益で認識しています。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。

当初認識後は、公正価値で測定し、事後的な変動は、配当金や受取利息を含めて純額で純損益に認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしています。信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・報告日時点において過大なコストまたは労力を掛けずに利用可能である、過去の事象、現在の状況、ならびに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は純損益で認識し、認識した貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しています。

ロ. 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識および測定

金融負債は当初認識時に(a)償却原価で測定する金融負債と(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しています。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定していますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しています。

(ii) 分類および事後測定

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。実効金利法に基づく支払利息は、金融費用として純損益に認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となったときに認識を中止しています。

ハ. デリバティブ金融商品

当社グループは、主として、為替変動によるリスクを回避するために、為替予約および通貨スワップ、金利変動によるリスクを回避するために、金利スワップを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しています。デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しています。

上記デリバティブについて、ヘッジ会計を適用しているものはありません。従って、デリバティブ金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債に分類しています。

二. 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、適切な評価技法を使用して算定しています。

公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1 同一の資産または負債の活発な市場における相場価格

レベル2 資産または負債について、直接的に観察可能なインプット(すなわち価格そのもの)または間接的に観察可能なインプット(すなわち価格そのもの)のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3 資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット(すなわち観察不能なインプット)

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。

棚卸資産は、購入原価、加工費および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでいます。

また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積コストを控除して算定しています。

各棚卸資産の評価方法は、次のとおりです。

- ・製品(産業資材の加飾フィルム製品等を除く)、仕掛品
主として個別法
- ・製品(産業資材の加飾フィルム製品等)
移動平均法
- ・原材料・貯蔵品
主として総平均法

③ 有形固定資産の評価基準および評価方法、ならびに減価償却の方法

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

償却可能有形固定資産の減価償却はそれぞれの耐用年数にわたる定額法によっています。

減価償却の算定に用いた耐用年数は概ね次のとおりです。

建物および構築物	15～50年
機械装置および運搬具	5～10年
工具、器具および備品	2～10年

取得原価には、当該資産の取得に直接付随するコスト、解体・除去および設置場所の原状回復コストの当初見積額、ならびに資産計上の要件を満たす借入コストを含めています。

有形固定資産に対する修繕および維持のための日常的な保守コストは、発生時に費用計上しています。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めています。

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用します。

④ 無形資産の評価基準および評価方法、ならびに償却の方法

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたって、定額法により償却しています。

主要な無形資産の耐用年数は概ね次のとおりです。

ソフトウェア	5年
顧客関係資産	8～28年
技術資産	10～15年

耐用年数および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、少なくとも年に1回、または減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別にまたは各資金生成単位で減損テストを実施しています。

無形資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めています。

⑤ のれんの評価基準および評価方法、ならびに償却の方法

のれんは、移転対価が取得日時点における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。

のれんについては取得原価から減損損失累計額を控除して測定し、その償却を行わず、少なくとも年に1回、または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

⑥ リース

当社グループは、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するかどうかを検討することにより、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるかを判定しています。

イ. 借手側

リース契約の借手である場合、原則として使用権資産と対応するリース負債を認識しています。短期リース(リース期間が12カ月以内)および原資産が少額であるリースについては、リース料をリース期間にわたり定額法等により費用として認識しています。

使用権資産は、開始日において取得原価で測定しています。リース負債は、開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。現在価値の測定にあたって、計算利率が容易に算定できない場合には、同種の資産を取得する目的で同一条件の借入をするために支払わなければならないであろう追加借入利率を利用して測定しています。

リースの開始日後、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定し、開始日から使用権資産の耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い方まで減価償却しています。リース負債は、実効金利法に基づくリース負債に係る利息や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。

リース期間の変化があった場合やリースの条件変更が行われたが独立したリースとして会計処理されない場合等、リース負債を再測定し、使用権資産を修正しています。

ロ. 貸手側

リース契約の貸手である場合、リースはオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しています。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。ファイナンス・リースかオペレーティング・リースかの分類は、契約の形式ではなく、取引の実質に応じて判定しています。

(i) ファイナンス・リース

リースの開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。ファイナンス・リースに係るリース収益は、「⑩ 収益認識 ロ. ファイナンス・リース(貸手)の収益」に記載しています。

(ii) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係るリース収益は、「⑩ 収益認識 八. オペレーティング・リース(貸手)の収益」に記載しています。

⑦ 非金融資産の減損

棚卸資産や繰延税金資産を除く非金融資産については、報告期間の期末日において、減損の兆候の有無を評価し、兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位(あるいはそのグループ)の回収可能価額を見積っています。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、少なくとも年1回定期的に減損テストを実施しています。

資産または資金生成単位(あるいはそのグループ)の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、使用価値は、当該資産または資金生成単位(あるいはそのグループ)の見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値および固有のリスクを反映した税引後の割引率により現在価値に割り引いています。他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の識別可能な資産グループを資金生成単位としています。資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を純損益に認識します。

各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しています。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っています。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入れています。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額(減価償却累計額控除後または償却累計額控除後)を超えない範囲で認識しています。減損の戻入額は純損益として認識しています。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入れることはしていません。

⑧ 引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に引当金を認識しています。

引当金は、期末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額により計上しています。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値により測定しています。割引計算を行った場合、時の経過による引当金の増加額は金融費用として認識しています。

⑨ 従業員給付

イ. 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

(i) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しています。

確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債または資産として認識しています。

当期勤務費用、過去勤務費用および確定給付負債(資産)の純額に係る利息の純額は純損益として認識しています。確定給付負債(資産)の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に振り替えています。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しています。

ロ. 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用処理しています。

当社グループが従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

ハ. その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しています。

⑩ 収益認識

イ. 顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息および配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財またはサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社グループの製品は顧客に納品することを約束した製品等について、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき売上高を認識しています。なお、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する要件を満たす請負契約等に基づく履行義務については、発生したコストなどのインプット法に基づく進捗度に応じて、一定期間にわたり売上高を認識しています。

また、収益は、返品、リベートおよび割引額を差し引いた純額で測定しています。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しています。なお、重大な金融要素は含んでいません。

ロ. ファイナンス・リース(貸手)の収益

ファイナンス・リースに係るリース収益は、当社グループの正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法で認識しています。

ハ. オペレーティング・リース(貸手)の収益

オペレーティング・リースに係るリース収益は、リース期間にわたって定額法により認識しています。

⑪ 外貨換算

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートにより各グループ会社の機能通貨に換算しています。外貨建の貨幣性資産および負債は、決算日の為替レートにより各グループ会社の機能通貨に換算しています。当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に対する投資、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体の資産および負債は決算日の為替レートにより、収益および費用は、著しい変動のない限り期中平均レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しています。在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しています。

⑫ 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。

移転対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および発行した資本持分の取得日の公正価値の合計額で測定しています。

被取得企業における識別可能な資産、負債および偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産(または繰延税金負債)および従業員給付契約に関連する資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しています。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、または被取得企業の株式に基づく報酬取引の取得企業の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って認識し測定しています。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に従って取得日に売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、当該基準書に従って測定しています。

のれんは、移転対価が取得日時点における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。

企業結合が生じた報告期間未までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目は暫定的な金額で測定しています。取得日から1年以内の測定期間に入手した新しい情報が、取得日時点で認識した金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しています。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しています。なお、非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

⑬ その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(5) 会計上の見積りに関する注記

(Graphic Controls Holdings, Inc.およびその子会社に係るのれんおよび商標権の評価)

① 連結計算書類に計上した金額

のれん 29,201百万円

商標権 5,418百万円

② その他の情報

のれんおよび商標権について減損の兆候の有無に関わらず、少なくとも年に1回減損テストを実施しており、回収可能価額を使用価値に基づいて算定し、資金生成単位の帳簿価額と比較しています。

のれんおよび商標権を含む資金生成単位の使用価値はマネジメントが承認した5カ年分の事業計画を基礎とし、それ以降の年度は主要な販売国の成長率をもとに算定した将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しています。なお、使用価値の算定については外部の評価専門家よりレポートを入手しています。

上記の事業計画には、需要動向を踏まえた地域別・製品群別の販売予測および製造コストの推移などの不確実性を伴う要素が含まれています。また、使用価値の算定における成長率および割引率は、経済状況や金利変動等の外部環境の変化の影響を受けることから不確実性が高く、変動する可能性があります。このため、経営環境の著しい変化等により事業計画の見直しが必要となった場合、また、経済状況や金利変動等の外部環境の変化により成長率および割引率が著しく変動した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

現金および現金同等物	272百万円
営業債権およびその他の債権	6,825百万円
棚卸資産	8,696百万円
その他の流動資産	46百万円
有形固定資産	2,625百万円
無形資産	54百万円
合計	18,522百万円

担保に係る債務

借入金(流動)	1,173百万円
社債および借入金(非流動)	502百万円
合計	1,676百万円

- (注) 1. 上記の担保に供している資産のうち13,158百万円は、当社の米国の連結子会社における金融機関からのコミットメントライン契約(外貨建)10百万米ドルに対して提供した担保資産です。
2. 上記のほか、連結上消去されている関係会社株式5,978百万円、営業債権およびその他の債権等8,589百万円を担保に供しています。
3. 担保に供している資産は、連結子会社における金融機関からの一部の借入金に対するものであり、返済期限の到来した借入金の元本および利息の返済がなされず債務不履行等となった場合、金融機関は当該担保を処分し、借入返済額に充当する権利を有すること等が規定されています。

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権およびその他の債権	439百万円
その他の金融資産(流動)	0百万円
その他の金融資産(非流動)	227百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 118,368百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) その他の収益およびその他の費用

(その他の収益)	
固定資産売却益	112百万円
政府補助金(注)1	44百万円
条件付対価に係る公正価値変動額(注)2	154百万円
リース解約益(注)3	90百万円
その他	226百万円
合計	628百万円

(その他の費用)	
為替差損	134百万円
固定資産除売却損	107百万円
減損損失(注)4	699百万円
遊休資産諸費用(注)5	381百万円
リストラクチャリング費用(注)6	86百万円
その他	105百万円
合計	1,515百万円

- (注)1. 政府補助金
主に「産業資材」セグメントの海外連結子会社において、企業の技術革新に対する補助金を受領したことによるものです。
2. 条件付対価に係る公正価値変動額
主にCathtek, LLCの買収に係るものです。
3. リース解約益
「産業資材」セグメントの海外連結子会社において、リース契約の途中解約に伴い発生したものです。
4. 減損損失
注記「10.その他の注記(減損損失に関する注記)」をご参照ください。
5. 遊休資産諸費用
「デバイス」セグメントにおける稼働率が低い国内生産拠点の休眠に伴う、当該設備の減価償却費等に係るものです。
6. リストラクチャリング費用
「メディカルテクノロジー」セグメントの海外連結子会社における構造改革に関連するものです。

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	50,855	-	2,839	48,016

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりです。

2025年11月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 2,839千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	1,203	25.00	2024年12月31日	2025年3月3日
2025年8月6日 取締役会	普通株式	1,193	25.00	2025年6月30日	2025年9月1日
計		2,396			

- (注)1. 2025年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金10百万円が含まれています。
2. 2025年8月6日取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金9百万円が含まれています。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,200	25.00	2025年12月31日	2026年3月4日

- (注) 2026年2月12日取締役会決議による配当金の総額には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式に対する配当金15百万円が含まれています。

(3) 当連結会計年度末の自己株式の種類および株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,112	715	3,198	629

- (注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、(株)日本カストディ銀行が所有する当社株式628千株が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

2024年11月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 425千株
 単元未満株式の買取による増加 0千株
 株式給付信託(従業員持株会処分型)による当社株式の取得による増加 289千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株
 (信託E口)からの給付による減少 2千株
 株式給付信託(従業員持株会処分型)の従業員持株会への売却による減少 67千株
 株式給付信託(従業員持株会処分型)への当社株式の処分による減少 289千株
 2025年11月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却 2,839千株

5. 金融商品に関する注記

(金融商品の状況に関する事項)

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて企業価値向上を実現するため、安定的な財務基盤の構築および維持することを資本管理の基本方針としています。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。

リスクには、主に①市場リスク((a)為替リスク、(b)価格リスク、(c)金利リスク)、②信用リスク、③流動性リスクが含まれます。これらのリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心とし、また資金調達については主に銀行借入や社債発行によっています。経営環境を十分に考慮し、その都度最適な資金調達を行う方針です。デリバティブは為替変動によるリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、決裁者の承認を得て行っています。

① 市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権債務は為替の変動リスクに晒されていますが、一部については先物為替予約を利用してヘッジを行っています。なお、これらのデリバティブ取引について、ヘッジ会計は適用していませんが、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺しているものと判断しています。

(b) 価格リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しているため、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

(c) 金利リスク

当社グループの有利子負債のうち変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されています。

金利変動リスクを低減するため、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

② 信用リスク

当社グループの営業債権およびその他の債権およびその他等は、信用リスクに晒されています。信用リスクは、顧客や取引先(金融機関等を含む)が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、事業および国・地域ごとの与信管理規程に従い、与信限度額を設定するとともに、営業債権について営業部門および財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理および残高管理を通じて、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクは極めて僅少であると認識しています。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。営業債権以外の債権等については、使用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない場合には、12カ月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、決済日を経過した等の場合には、信用リスクが当初認識時以降に著しく増大したものと、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

予想信用損失の測定にあたり、原則として、営業債権については、信用リスクの程度に応じてグルーピングし、グループごとに過去の信用損失の実績に将来の状況の予測を反映した引当率を算定し債権残高に乗じています。信用リスクが当初認識時以降に増大していない営業債権以外の債権等については、同種の資産グループごとに過去の信用損失の実績に将来の状況の予測を反映した引当率を算定し債権等の残高に乗じています。信用リスクが当初認識時以降に増大した営業債権以外の債権等および信用減損している資産については、当該資産から将来受け取ると見込まれるキャッシュ・フローを当初認識時の実効金利で割り引くことにより算定した金額と帳簿価額の差額として算定しています。なお、営業債権等について、その全部または一部について回収ができない、または回収が極めて困難であると判断される場合に、信用減損しているものと判定しています。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

③ 流動性リスク

当社グループは、金融負債の返済義務の履行ができなくなる流動性リスクに晒されています。

そのため、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、日本国内のグループ会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)の導入による当社への資金フローの集約などにより、流動性リスクを管理しています。

(金融商品の公正価値等に関する事項)

公正価値の見積り

① 公正価値の測定方法

当社グループは、主な金融資産および金融負債の公正価値について次のとおり決定しています。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により測定しています。

(現金および現金同等物、営業債権およびその他の債権、営業債務およびその他の債務、短期借入金)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(その他の金融資産およびその他の金融負債)

市場性のある資本性金融商品(上場株式)の公正価値は、期末日の市場価格により測定しています。市場価格の入手できない資本性金融商品(市場価格のない株式)および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性金融商品(優先株式等)の公正価値は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法等により測定しています。これら以外の金融資産および金融負債は、短期間で決済されるため、公正価値が帳簿価額と近似しています。市場価格の入手できないこれらの金融商品の公正価値測定に当たって用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、類似会社比較法における評価倍率です。公正価値は、評価倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。

(デリバティブ資産および負債)

デリバティブ資産および負債は、決算日現在の同一の条件に基づくデリバティブ取引の市場相場により測定しています。

(条件付対価)

企業結合による条件付対価は、企業結合における取得日時点の公正価値で測定しています。条件付対価が金融負債の定義を満たす場合は、その後の各報告日において公正価値で再測定しています。公正価値は、シナリオ・ベース・メソッド、またはモンテカルロ・シミュレーション・モデルを基礎として算定しており、主な仮定として、各業績目標の達成可能性、将来業績予測および割引率が考慮されています。公正価値は、割引率の上昇(低下)により、減少(増加)します。

(非支配株主に係る売建プット・オプション)

非支配株主に係る売建プット・オプションの公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを、行使時点までの期間および期末日時点の信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しています。

(長期借入金)

長期の借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっています。

(社債)

社債については、期末日の市場価格により測定しています。

② 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりです。いずれも公正価値のヒエラルキーはレベル2に分類しています。帳簿価額が近似する金融商品は、開示を省略しています。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
長期借入金	27,584	27,294
社債	18,982	18,854

③ 公正価値で測定する金融商品とヒエラルキー

以下の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しています。それぞれのレベルは、注記「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項」に記載しています。なお、レベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化の日に認識しています。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	—	7	—	7
負債性金融商品	—	—	866	866
非支配株主に係る買建コール・オプション	—	—	744	744
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	7,837	—	1,085	8,923
合計	7,837	7	2,696	10,541
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	—	58	—	58
条件付対価	—	—	—	—
非支配株主に係る売建プット・オプション	—	—	4,301	4,301
合計	—	58	4,301	4,359

上記の金融資産および金融負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産(流動)」、「その他の金融資産(非流動)」、「その他の金融負債(流動)」および「その他の金融負債(非流動)」に含まれています。

④ レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類される金融商品については、当社グループで定めた評価方針および手続に基づき、当社の最高財務責任者が評価の実施および評価結果の分析を行っています。

レベル3に分類される公正価値測定について、金融資産の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産
期首残高	662	1,741
利得および損失合計		
純損益 (注)1	－	△126
その他の包括利益 (注)2	82	－
購入	318	－
売却	△0	－
その他 (注)3	21	△3
期末残高	1,085	1,610

(注) 1. 利得および損失合計に含まれる純損益は、連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれています。利得および損失合計に含まれる純損益のうち、各期末日現在で保有している純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関連する未実現損益の変動に起因する額は△126百万円です。

2. 利得および損失合計に含まれるその他の包括利益は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得および損失のうち税効果控除後の金額は、「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれています。

3. その他は主として償還および為替換算差額です。

レベル3に分類される公正価値測定について、金融負債の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債
期首残高	7,699
利得および損失合計	
純損益 (注)1	△869
発行	－
決済	△1,406
失効 (注)2	△932
その他 (注)3	△189
期末残高	4,301

(注) 1. 利得および損失合計に含まれる純損益のうち、時間的価値の変動に基づく部分は連結損益計算書の「金融費用」として、時間的価値以外の変動に基づく部分は「その他の収益」または「その他の費用」として計上しています。利得および損失合計に含まれる純損益のうち、各期末日現在で保有している純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関連する未実現損益の変動に起因する額は△881百万円です

2. 当連結会計年度における失効は、非支配株主に係る売建プット・オプションによるものです。

3. その他は主として為替換算差額です。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から認識した収益

当連結会計年度の連結損益計算書に計上している「売上高」194,898百万円は、主に「顧客との契約から認識した収益」です。それ以外の源泉から認識した収益は、貸手としてのリース(オペレーティング・リース取引、ファイナンス・リース取引)に係るものであり、その金額に重要性がないため、(2)の収益の分解に含めて開示しています。

(2) 収益の分解

当社グループは、産業資材、デバイス、メディカルテクノロジーの3つを報告セグメントとしています。また、売上高は製品群別に分解しています。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	製品群	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
産業資材	加飾(モビリティ)	23,315
	加飾(家電その他)	21,054
	サステナブル資材(蒸着紙など)	31,945
	小計	76,315
デバイス	タブレット向け	39,766
	スマートフォン向け	58
	業務用端末(物流関連)・モビリティ・ゲーム機向け、ガスセンサーなど	18,627
	小計	58,452
メディカルテクノロジー	医療機器(CDMO)	27,356
	医療機器(自社ブランド)	9,183
	ビジネスメディア	10,590
	小計	47,130
その他		13,000
	合計	194,898

① 産業資材

産業資材は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾や機能の付与を行うIMD、IMLおよびIMEは、グローバル市場でモビリティ、家電製品などに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けのサステナブル資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

② デバイス

デバイスは、精密で機能性を追求した部品・モジュール製品を提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でタブレット、業務用端末(物流関連)、モビリティ、ゲーム機などに幅広く採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

③ メディカルテクノロジー

メディカルテクノロジーは、医療機器やその関連市場において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。幅広い診療領域で使われる低侵襲医療用の手術機器や医療用ウェアラブルセンサーなどの製品を手がけており、現在は欧米中心に大手医療機器メーカー向けの開発製造受託(CDMO)を展開するとともに、医療機関向けに自社ブランド品を製造・販売しています。

これらは、注記「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載した方針に従って、会計処理しています。履行義務に係る対価は、履行義務を充足してから1年以内に回収しているため、重大な金融要素は含まれないものとして処理しています。また、当連結会計年度において、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。なお、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

(3) 契約残高

契約残高の内訳は次のとおりです。顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権に含まれている受取手形及び売掛金です。なお、契約資産の金額に重要性はありません。また、契約負債は、当社グループの製品の販売取引において、検収時等、顧客が当該製品の支配を獲得する時点より前に顧客から受け取った前受金です。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
契約負債	
前受金	1,255

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは467百万円です。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分 2,433円56銭

基本的1株当たり当期利益 21円13銭

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

8. 企業結合に関する注記

滋賀県製薬株式会社の取得

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、滋賀県製薬株式会社(以下、滋賀県製薬)の株式を取得し、同社を子会社化することを決議し、2025年1月8日付で同社の株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および取得する事業の内容

被取得企業の名称 滋賀県製薬株式会社

取得した事業の内容 医薬品の製造および製造販売

② 企業結合を行った主な理由

当社では、2030年のあるべき姿を「サステナビリティビジョン」として定め、多様な技術や人材能力の結集・融合により、メディカル・モビリティ・環境に関わるグローバルな社会課題の解決に貢献することを通して、経済・社会価値の創出を目指しています。特にメディカル市場に向けては、2030年の売上高目標1,500億円を掲げており、そのうち医薬品事業で200億円の売上高を目指しています。

当社は、2019年に医療用医薬品と医薬部外品の製造および製造販売を行うゾンネボード製薬株式会社(現 NISSHAゾンネボード製薬株式会社)を買収し、国内医薬品市場に本格参入しました。Drug Delivery System(※1)に着目し、コア技術を活用したフィルム状製剤(口腔内崩壊フィルム剤、経皮吸収型製剤など)の開発を進めてきました。

滋賀県製薬は、1943年の設立で、医薬品および医薬部外品の製造・製造販売を手掛けています。主に風邪薬や解熱鎮痛剤などの一般用医薬品(OTC)において開発製造受託(CDMO)のビジネスモデルで強固な市場地位を築き、豊富な顧客基盤を有しています。また、固形剤、液剤など多様な剤形への対応力に加え、さまざまな包装にも対応できる高い生産技術と品質管理能力を保有しています。

医薬品市場では、高齢化の進展に伴い需要が年々増加していることに加え、昨今の供給不足が社会問題となっており、安定供給の維持が重要課題となっています。OTCにおいてもセルフメディケーション(※2)意識の高まりやスイッチOTC(※3)の普及により需要が増加しています。このような市場環境において、医薬品メーカー各社は自社のリソースを商品企画やマーケティング活動に集中させる一方で、製剤開発から製造工程に至るまでのプロセスを外部委託する動きが広がっています。特にOTC市場では、効率的かつ柔軟な製造対応に加え、包装工程を含む総合的なサービスが求められており、このニーズを背景に開発製造受託の需要は今後も着実な成長が見込まれます。

今回の買収により、当社は医薬品CDMO事業へ参入を果たします。滋賀県製薬が有する多様な剤形への対応力や豊富な実績と、当社グループが有する経営リソースおよび製剤設計能力や品質管理能力、自動化やデジタルトランスフォーメーション(DX)といった先進的な生産技術を組み合わせることで、滋賀県製薬の製造能力の強化を図ります。また滋賀県製薬が持つ豊富な顧客基盤を活用し、フィルム状製剤の拡販や新たな事業機会の創出に向けたマーケティング活動を積極的に展開し、医薬品事業の規模拡大を目指します。

これにより、医薬品の安定供給および品質向上に貢献し、サステナビリティビジョンの実現に向けた取り組みをさらに進めてまいります。

※1 Drug Delivery System：体内の目的箇所へ必要な薬物量を必要時間だけ効率的に送達する投薬システム

※2 セルフメディケーション：軽度の身体的不調を消費者自身がOTCなどで対処する健康管理

※3 スイッチOTC：医療用医薬品だったものが、OTCとして販売可能となったもの

③ 取得日

2025年1月8日

④ 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

⑤ 取得した議決権付資本持分の割合

88.3%

(2) 移転対価

現金 9,500百万円

(3) 取得関連コスト

当該企業結合に係る取得関連コストは284百万円であり、前連結会計年度に40百万円、当連結会計年度に244百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(4) 取得資産および引受負債の公正価値、非支配持分およびのれん

(単位：百万円)

科目	金額
取得資産および引受負債の公正価値	
流動資産	
現金および現金同等物	4,498
営業債権およびその他の債権	1,580
棚卸資産	642
その他	430
非流動資産	
有形固定資産	2,332
無形資産(注)1	3,223
その他	57
流動負債	△1,475
非流動負債	△2,496
取得資産および引受負債の公正価値(純額)	8,794
非支配持分(注)2	△1,024
のれん(注)3	1,730
計	9,500

(注) 1. 無形資産の内容は顧客関係資産です。

2. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

3. 被取得企業の移転対価が企業結合時における純資産の公正価値を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

(5) 連結損益計算書に与える影響

連結損益計算書に含まれている取得日以降の被取得企業の業績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	5,054
親会社の所有者に帰属する当期利益	620

(注) なお、当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合のプロフォーム情報については、連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載していません。

Isometric Intermediate LLCの取得

2024年3月1日に行われたIsometric Intermediate LLCおよびそのグループ会社との企業結合について、前連結会計年度においては取得原価の配分が完了しておらず、取得した資産および引き受けた負債は暫定的な金額となっていました。当連結会計年度に確定し、下記の表のとおり修正しています。

(1) 移転対価

(単位：百万円)

項目	当初の暫定的な 公正価値	修正額	修正後の公正価値
現金	9,241	－	9,241
売建プット・オプション	－	1,584	1,584
買建コール・オプション	－	△879	△879
条件付対価	977	△60	916
移転対価合計	10,218	645	10,863

(2) 取得資産および引受負債の公正価値、非支配持分およびのれん

(単位：百万円)

科目	当初の暫定的な 公正価値	修正額	修正後の公正価値
取得資産および引受負債の公正価値			
流動資産			
現金および現金同等物	75	－	75
営業債権およびその他の債権(注)1	352	－	352
棚卸資産	404	48	452
その他	87	22	109
非流動資産			
有形固定資産	759	237	997
無形資産	－	2,645	2,645
その他	493	△16	476
流動負債(注)2	△576	57	△518
非流動負債(注)2	△422	△40	△463
取得資産および引受負債の公正価値(純額)	1,173	2,954	4,128
非支配持分(注)3、4	△287	△717	△1,004
のれん(注)5	9,332	△1,591	7,740
計	10,218	645	10,863

(注) 1. 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値352百万円について、契約上の未収金額の総額は352百万円となっています。

2. 偶発負債はありません。

3. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定していません。

4. 被取得企業の非支配株主へ付与した売建プット・オプションおよび非支配株主に対して有する買建コール・オプションの公正価値をその他の金融負債(非流動)およびその他の金融資産(非流動)として認識するとともに、その純額を資本剰余金から減額しています。

5. 被取得企業の移転対価が企業結合時における純資産の公正価値を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。なお、のれんについては、税務上、全額を損金算入可能と見込んでいます。

Cathtek, LLCの取得

2024年10月1日に行われたCathtek, LLCの取得との企業結合について、前連結会計年度においては取得原価の配分が完了しておらず、取得した資産および引き受けた負債は暫定的な金額となっていました。当連結会計年度に確定し、下記の表のとおり修正しています。

(1) 移転対価

(単位：百万円)

項目	当初の暫定的な 公正価値	修正額	修正後の公正価値
現金	2,204	－	2,204
売建プット・オプション	－	212	212
買建コール・オプション	－	△60	△60
条件付対価	1,124	△548	576
移転対価合計	3,328	△396	2,932

(注) 条件付対価は、現時点では確定していません。

(2) 取得資産および引受負債の公正価値、非支配持分およびのれん

(単位：百万円)

科目	当初の暫定的な 公正価値	修正額	修正後の公正価値
取得資産および引受負債の公正価値			
流動資産			
現金および現金同等物	50	－	50
営業債権およびその他の債権(注)1	159	－	159
棚卸資産	44	－	44
その他	22	－	22
非流動資産			
有形固定資産	5	160	165
無形資産	－	1,710	1,710
その他	440	－	440
流動負債(注)2	△127	－	△127
非流動負債(注)2	△359	－	△359
取得資産および引受負債の公正価値(純額)	234	1,870	2,105
非支配持分(注)3、4	△35	△280	△315
のれん(注)5	3,129	△1,986	1,142
計	3,328	△396	2,932

(注) 1. 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値159百万円について、契約上の未収金額の総額は159百万円となっています。

2. 偶発負債はありません。

3. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

4. 被取得企業の非支配株主へ付与した売建プット・オプションおよび非支配株主に対して有する買建コール・オプションの公正価値をその他の金融負債(非流動)およびその他の金融資産(非流動)として認識するとともに、その純額を資本剰余金から減額しています。

5. 被取得企業の移転対価が企業結合時における純資産の公正価値を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。なお、のれんについては、税務上、全額を損金算入可能と見込んでいます。

9. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、2026年1月23日開催の取締役会において、ベトナム・ホーチミン市の医療機器メーカーであるUSM HEALTHCARE MEDICAL DEVICES FACTORY JOINT STOCK COMPANY（以下、USM Healthcare）の株式を取得し、同社を子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および取得する事業の内容

被取得企業の名称 USM HEALTHCARE MEDICAL DEVICES FACTORY JOINT STOCK COMPANY

取得した事業の内容 医療機器の製造・販売

② 企業結合を行う主な理由

当社では、長期視点で当社のあるべき姿を定め、多様な技術や人材能力の結集・融合により、メディカル・モビリティ・環境に関わるグローバルな社会課題の解決に貢献することを通して、経済・社会価値の創出を目指しています。2030年の連結売上高においてメディカル市場の占める割合を50%に高めることを目指し、医療機器、医薬品、ヘルスケア製品に向けて全事業を挙げて事業拡大に取り組んでいます。

USM Healthcareは、循環器科向けのステント（低侵襲医療であるカテーテル治療に使用する機器）、整形外科向け機器、医療用消耗品などの製造・販売を手掛けています。自社で製品設計・開発から製品の承認プロセス、製造・販売までを垂直統合し、価格競争力に強みを有しています。同社はステント分野でベトナム唯一の国産メーカーとして、国産医療機器への優遇政策を背景に近年成長を続けており、今後さらなる拡大が期待されています。また、医療機器メーカー向けには、製品設計・開発・製造の能力を活用し、医療機器CDMO（開発製造受託）を展開しています。

ベトナムを含む東南アジアでは、経済発展と医療水準の向上を背景に、医療機器市場が急速に拡大しています。高品質かつコスト効率に優れた医療機器への需要が増加しており、今後さらなる成長が見込まれています。当社では従来、医療機器の最先進国であるアメリカを中心に、低侵襲医療用の手術機器などに関する高い設計・開発・製造能力を活用し、医療機器CDMOの事業拡大を目指してまいりました。アメリカでの事業拡大を継続するとともに、今回の子会社化により、アジア地域において新たに医療機器製造の事業基盤を獲得することになります。NISSHAグループが有するアメリカや日本の顧客基盤や医療機器CDMOの設計・開発・製造の知見、品質マネジメントを最大限に活用し、USM Healthcareの既存事業の強化・効率化を図るとともに、東南アジアにおける医療機器CDMOの地理的拡大を推進します。

③ 取得日

2026年3月（予定）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後の企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得する議決権比率

60.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式の取得により、当社が議決権比率を60.0%所有するためです。

(2) 取得原価の算定等に関する事項

① 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式の取得対価 約58億円

(注)2026年1月23日のレートで換算し、日本円で表記しています。

② 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等(概算額) 245百万円

(3) 取得原価の配分に関する事項

① 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定していません。

② 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定していません。

10. その他の注記(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

(1) 減損損失を計上した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
三重県 津市	遊休資産	建物および構築物	693
東京都 八王子市	事業用資産	建物および構築物	6
		工具器具および備品	0
合計			699

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

三重県津市の遊休資産および東京都八王子市の事業用資産は、廃棄の予定されている資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

廃棄の予定されている資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、備忘価額にて評価しています。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利益準備金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					オープンイ ノベーション 促進積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,119	13,550	1,656	15,206	1,230	34	28,766	25,748	55,779
当期変動額									
剰余金の配当								△2,396	△2,396
当期純損失								△3,003	△3,003
自己株式の取得									
自己株式の処分			△111	△111					
自己株式の消却			△4,915	△4,915					
利益剰余金から資本剰 余金への振替			3,370	3,370				△3,370	△3,370
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	△1,656	△1,656	-	-	-	△8,770	△8,770
当期末残高	12,119	13,550	-	13,550	1,230	34	28,766	16,977	47,008

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,450	77,655	3,483	3,483	81,138
当期変動額					
剰余金の配当		△2,396			△2,396
当期純損失		△3,003			△3,003
自己株式の取得	△1,037	△1,037			△1,037
自己株式の処分	609	498			498
自己株式の消却	4,915	-			-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,290	1,290	1,290
当期変動額合計	4,487	△5,939	1,290	1,290	△4,649
当期末残高	△962	71,715	4,773	4,773	76,489

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

・製品(産業資材の加飾フィルム製品等を除く)・仕掛品

……………個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・製品(産業資材の加飾フィルム製品等)

……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・原材料・貯蔵品

……………主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～45年

工具器具および備品 2～5年

② 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年(社内利用可能期間)

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しています。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく社員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理しています。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生翌事業年度から費用処理しています。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

① 顧客との契約から生じる収益

当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財またはサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(または充足するに応じて)収益を認識する。

当社の製品は顧客に納品することを約束した製品等について、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時、検収時や貿易上の諸条件等に基づき売上高を認識しています。

また、収益は、返品、リベートおよび割引額を差し引いた純額で測定しています。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しています。なお、重大な金融要素は含んでいません。

② ファイナンス・リース(貸手)の収益

ファイナンス・リースに係るリース収益は、当社の正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法で認識しています。

③ オペレーティング・リース(貸手)の収益

オペレーティング・リースに係るリース収益は、リース期間にわたって定額法により認識しています。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分(評価・換算差額等に対する課税)については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準等適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響は軽微です。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 計算書類に計上した金額

子会社であるNissha Medical International, Inc.の株式 28,216百万円を含む関係会社株式62,475百万円

(2) その他の情報

個別注記表1. (1)①有価証券に記載のとおり、子会社株式および関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしています。

Nissha Medical International, Inc.は医療用消耗品の製造・販売や大手医療機器メーカー向けの開発製造受託を展開する Graphic Controls Holdings, Inc.の全株式を保有しています。

Nissha Medical International, Inc.の株式の評価にあたっては、Graphic Controls Holdings, Inc.の超過収益力を実質価額の算定に加味しています。実質価額は、連結計算書類に計上されているGraphic Controls Holdings, Inc.およびその子会社に係るのれんおよび商標権と同様、マネジメントが承認した5カ年分の事業計画を基礎とし、それ以降の年度は主要な販売国の成長率をもとに算定した将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しています。

上記の事業計画には、需要動向を踏まえた地域別・製品群別の販売予測および製造コストの推移などの不確実性を伴う要素が含まれています。また、使用価値の算定における成長率および割引率は、経済状況や金利変動等の外部環境の変化の影響を受けることから不確実性が高く、変動する可能性があります。このため、経営環境の著しい変化等により事業計画の見直しが必要となった場合、また、経済状況や金利変動等の外部環境の変化により成長率および割引率が著しく変動した場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 31,148 百万円

(2) 保証債務

関係会社の電子記録債務に対し保証を行っています。

NISSHAインダストリーズ(株)	434百万円
NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ(株)	469百万円
NISSHAエフアイエス(株)	23百万円
合計	927百万円

関係会社の銀行借入金に対し保証を行っています。

Graphic Controls Acquisition Corp.	12,061百万円
Nissha Metallizing Solutions N.V.	1,682百万円
Nissha Metallizing Solutions S.r.l.	468百万円
Nissha Metallizing Solutions Ltd.	834百万円
Nissha Metallizing Solutions GmbH	163百万円
合計	15,210百万円

関係会社のリース債務に対し保証を行っています。

Graphic Controls Acquisition Corp.	1,337百万円
------------------------------------	----------

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	9,533百万円
長期金銭債権	12,764百万円
短期金銭債務	9,850百万円

(4) 取締役、監査役に対する金銭債務 16百万円

取締役、監査役に対する長期金銭債務は、それぞれの退職慰労金制度廃止日までの期間に対応する退職慰労金支給相当額に係る債務であり、固定負債の「その他」に含めて表示しています。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額	73,384百万円
(2) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	8,440百万円
仕入高	48,636百万円
営業取引以外の取引による取引高	3,939百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,112	715	3,198	629

(注) 普通株式の自己株式の当事業年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、(株)日本カストディ銀行が所有する当社株式628千株が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

2024年11月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得	425千株
単元未満株式の買取による増加	0千株
株式給付信託(従業員持株会処分型)による当社株式の取得による増加	289千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡請求による減少	0千株
(信託E口)からの給付による減少	2千株
株式給付信託(従業員持株会処分型)の従業員持株会への売却による減少	67千株
株式給付信託(従業員持株会処分型)への当社株式の処分による減少	289千株
2025年11月21日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却	2,839千株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	税務上の繰越欠損金	1,359百万円
	退職給付引当金	812百万円
	賞与引当金	271百万円
	棚卸資産	145百万円
	固定資産	1,446百万円
	投資有価証券	391百万円
	関係会社株式	3,563百万円
	貸倒引当金	818百万円
	その他	184百万円
	繰延税金資産小計	8,994百万円
	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,359百万円
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,300百万円
	評価性引当額小計	△8,660百万円
	繰延税金資産合計	333百万円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	2,110百万円
	その他	510百万円
	繰延税金負債合計	2,620百万円
繰延税金資産(負債)の純額		△2,286百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会成立したことに伴い、2027年1月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の30.5%から31.4%に変動いたします。この税率変更により、繰延税金負債は59百万円増加し、その他有価証券評価差額金は59百万円減少しております。なお、当事業年度の損益計算書に与える影響はありません。

(3) 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	NISSHAインダスト リーズ(株)	(所有) 100%	当社製品の生産 役員の兼任等	製品の仕入	9,649	買掛金	847
				資金の貸付	72	短期貸付金	1,426
						長期貸付金	1,829
	NISSHA プレシジョン・ アンド・テクノロ ジーズ(株)	(所有) 100%	当社製品の生産 役員の兼任等	製品の仕入	34,558	買掛金	1,771
				資金の返済	703	預り金	3,914
	NISSHAエフアイエス (株)	(所有) 100%	役員の兼任等	資金の回収	33	短期貸付金	2,624
						長期貸付金	725
	滋賀県製薬(株)	(所有) 88.3%	役員の兼任等	資金の借入	2,001	預り金	2,001
	Nissha USA, Inc.	(所有) 100%	当社製品の販売 役員の兼任等	資金の回収	300	短期貸付金	311
						長期貸付金	2,379
	Graphic Controls Acquisition Corp.	(所有) 100%	役員の兼任等	資金の貸付	2,198	短期貸付金	697
				資金の回収	251	長期貸付金	3,209
				債務保証	13,399	—	—
Nissha Europe GmbH	(所有) 100%	役員の兼任等	資金の貸付	573	短期貸付金	133	
			資金の回収	129	長期貸付金	3,057	
Nissha Metallizing Solutions N.V.	(所有) 100%	役員の兼任等	債務保証	1,682	—	—	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 材料有償取引については、損益計算書上相殺消去しています。
 2. 製品の売上、仕入、不動産の賃貸については、市場価格を勘案して取引条件を決定しています。
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しています。
 なお、担保は受け入れていません。
 4. NISSHAインダストリーズ(株)への貸付金につき、978百万円の貸倒引当金を計上しています。
 また、当事業年度において52百万円の関係会社貸倒引当金戻入額を計上しています。
 5. 債務保証は主に銀行借入に対するものです。なお、保証料を受け取っています。

(2)役員および個人主要株主等

種類	会社等の名 称 又は氏名	所在地	資本金 または出資 金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員および その近親者 が議決権の 過半数を所 有している 会社等	鈴木興産(株)	京都府京都市 右京区	10	資産管理	(被所有) 直接 5.3%	土地の購入	土地の購入 (注)	106	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 取引金額については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(4) 重要な収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 1,614円17銭
 1株当たり当期純損失 63円35銭
 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

11. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

連結計算書類の「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12. その他の注記(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

(1) 減損損失を計上した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
三重県 津市	遊休資産	建物	1,009

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

三重県津市の遊休資産は、廃棄の予定されている資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しています。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

(4) 回収可能価額の算定方法

廃棄の予定されている資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、備忘価額にて評価しています。